



松教政第256-1号
令和6年3月15日

松原市監査委員 川西 修 様
松原市監査委員 植松 栄次 様

松原市教育長 美濃 亮



令和5年度実施定期監査結果報告について（通知）

令和6年2月28日付松監第76号にて提出のありました標記につきまして、改善措置を講じましたので別紙のとおり通知いたします。

監査対象部課	教育委員会事務局教育総務部文化財課
監査の結果	講じた措置及び対応状況
<p>・契約期間が長期にわたる委託契約では、契約書や仕様書に月報の作成と提出を定めているが、提出された月報には作成日や提出日が記載されておらず、また、一部の月報は誰が確認をしたのか不明なものが見受けられた。業務の進捗管理については、半月に1回の頻度でメールにて実施しているとのことで、月報は委託業務が完了した際に提出され、その後、確認しているとのことであった。</p> <p>今後は、月報が提出された際は、担当職員において、作成日や提出日等の内容の確認を徹底するとともに、いつ確認したかを明確にするよう改められたい。</p>	<p>・今後、業務受託者より月報が提出された際は、記載内容の確認を徹底いたします。また、確認した日時と確認者を明記いたします。さらには、受託者の負担軽減といった観点から業務の進捗管理方法について検討してまいります。</p>
<p>・複数の委託業務において、受託者より提出された業務計画書に基づいて打合せを行う業務があるが、打合せを行った際の相手方との意思確認の方法について確認したところ、市と受託者のそれぞれが打合せ内容のメモを作成しているが、お互いにメモの内容を共有していないとのことであった。</p> <p>今後、打合せを行った際は、『いつ、誰と誰が、どこで何を打合せしたのか』という協議簿を作成し、市と受託者の間で意思確認を取るとともに打合せ内容の共有を図り、より確実に効率的な事務遂行に改められたい。</p>	<p>・ご指摘のとおり、業務受託者と打合せを行った際は、日時・出席者・打合せ内容を明記した「業務打合せ協議簿」を作成いたします。また、作成した協議簿は速やかに市と受託者で共有いたします。</p>